



羽咋郡市管内の住宅用火災警報器奏功事例の紹介



住宅用火災警報器の設置が功を奏し、火災に至らなかった、また、火災の被害が最小限に抑えられた事例を紹介します。火災の発生を即座に知らせる住宅用火災警報器は、住宅火災から生命を守るための切り札です。まだ設置していないお宅は、火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れ等で、火災を感知しなくなることがあるためとても危険です。定期的(1カ月に1度が目安です。)に、住宅用火災警報器等が鳴動するかテストしてみましょう。また、10年を目安に交換しましょう。

No.7

発生年月:令和5年3月

場 所:羽咋市

建物用途:共同住宅

事故概要:

鉄筋コンクリート造4階建ての共同住宅で、一人暮らしの男性が台所のガスコンロで鍋に火をかけて外出したため、空焚き状態となり室内に白煙が充満し住宅用火災警報器が鳴動、上階の住人が帰宅した際に警報音を聞いたため通報した。消防隊が到着前に家人は帰宅し、家人がガスコンロの火を消した。鍋の中に焦げ付いた魚が見受けられたが、鍋内以外に焼けたものはなく、火災には至らなかった。

No.6

発生年月:平成31年3月

場 所:羽咋市

建物用途:共同住宅

事故概要:

ガスコンロのグリルで魚を調理した後、グリルの火を消し忘れてしまったため、グリル内の燃えカス等に発火したもの。グリルの排気口から火煙が立ち上がったが、台所の隣の居室に設置してあった住宅用火災警報器の鳴動音に家人が気づき、すぐにグリルの火を止めて濡れタオルで消火したため、火災には至らなかった。

No.5

発生年月:平成27年3月

場 所:羽咋市

建物用途:一般住宅

事故概要:

家人(60歳代女性)が居間でテレビを観ていたところ、台所の住宅用火災警報器の発報音が聞こえたため確認に向かうと、壁の隙間から白煙が出ているのを発見した。壁の内張りを剥がして、水道から延ばしたホースで水をかけたものの、煙が収まらなかったため119番通報したもの。家人は一人暮らしで、出かける直前であったが、住宅用火災警報器が功を奏し、壁内の一部を焼損する程度となった。

No.4

発生年月:平成 27 年 1 月

場 所:宝達志水町

建物用途:一般住宅

事故概要:

家人(80 歳代女性)がガスコンロに火をつけ鍋をかけたままその場を離れた。しばらくして鍋が過熱されて発煙し、台所の住宅用火災警報器が発報したため家人が気づき、ガスコンロの火を止め、鍋を焦がした程度で火災には至らなかった。

No.3

発生年月:平成 26 年 4 月

場 所:宝達志水町

建物用途:一般住宅

事故概要:

ガスコンロに鍋をかけて火をつけたまま屋外で隣人と話し込んでいたところ、2 階の階段室に設置してあった住宅用火災警報器が鳴動したもので、警報音に気付いた家人が台所へ戻ると室内に煙が充満し鍋が焦げていたため、ガスコンロの火を消し火災には至らなかった。

No.2

発生年月:平成 24 年 12 月

場 所:志賀町

建物用途:一般住宅

事故概要:

家人(70 歳代男性)が寝室で椅子につまずき転倒した。その際、椅子の上にあった座布団が電気ストーブに触れて無煙燃焼した。家人が動けずうずくまっていたところ、家族が住宅用火災警報器の鳴動に気づき、ストーブに触れた座布団が燻っているのを発見した。座布団は屋外へ放り出し自然鎮火したため、延焼は免れたもの。

No.1

発生年月:平成 24 年 9 月

場 所:宝達志水町

建物用途:一般住宅

事故概要:

家人(80 歳代男性)がガスコンロに火をつけ鍋をかけたまま外で新聞を読んでいた。しばらくして鍋が過熱されて発煙し、宝達志水町で設置している緊急通報システムに連動している煙式住宅用火災警報器(居間設置)が感知して、緊急通報サービスセンターを介し、消防と民生委員に連絡が入った。玄関から白煙が出ていたのを発見した民生委員が、台所のガスコンロの火を止めた。鍋を焦がした程度で建物に被害はなかった。